

舛添知事が辭職願



硬い表情で議会運営委員会理事会に出席する舛添知事=14日

東京都の舛添要一知事(67)が15日、辞意を表明した。政治資金や公用車利用などを巡る公私混同問題で都政を混乱させた責任を取った形。

議会運営委員会に自民、公明を含む8会派が、開会中の第2回定例都議会に知事の不信任決議案を提出することを決め、同日中に全会一致で可

公私混同問題で引責

決することが決定的となっていた。

舛添知事は、同日9時20分過ぎに登庁。10時ごろに川井重勇都議会議長の下に辞職願が届いたという。辞職の理由は「諸般の事情」とだけ記され、副知事の任命や残務整理を終えた21日付で辞職する旨が書かれていた。これにより各党は不信任決議

案を取り下げ、都政史上初の不信任決議可決の事態は避けられる見通し。家族旅行で訪れた宿泊費の政治資金での支出など一連の公私混同問題では、舛添知事が第三者の弁護士に調査を依頼。不適切な事例が多数指摘されたが政治資金規正法違反はないとして、知事を続投する考えを示

していた。しかし、第2回定例都議会の代表・一般質問で、各党が問題を厳しく追及。明確な説明が得られず、13日に都議会総務委員会の集中審議が行われたが、ここでも疑惑は晴れず、自民を除く各会派が辞職を求めていた。総務委員会の集中審議は20日にも予定されていた。

自民は14日に、舛添知事が自ら辞職するよう深夜まで説得を続けたが、知事は「応じられない」と拒否。2020年東京五輪への影響を抑えるため、リオデジャネイロ五輪が終わるまで続投する意向を示していた。同日未明に自民が不信任決議案を提出。舛添知事はこれを受け、辞任を決断したと見られる。今後は議長が選挙管理委員会に通知してから50日以内に都知事選が行われる。舛添知事が就任して2年4カ月。都知事の任期途中での辞任は石原氏、猪瀬氏に続き3代連続となり、4年間で3回の都知事選を行う異常事態となっている。



都政新報社

〒160-0023 東京都新宿区
西新宿7-23-1 TSビル
(総務・読者) 03-5330-8781
(企画広告) 03-5330-8784
(編集) 03-5330-8786
(出版) 03-5330-8788
(ファクス) 03-5330-8808
購読料 月1,730円(税込)
毎週火・金曜日発行
ただし、祝日は休刊

号外

詳しくは17日付の都政新報で

都政新報購読
お申し込みは
5330-8781